

令和 8 年 7 月 22 日

文部科学省
中央教育審議会
初等中等教育分科会 教育課程部会
特別支援教育ワーキンググループ 御中

特定非営利活動法人奈良県自閉症協会
理事長 河村 舟二

〒639-1055 奈良県大和郡山市矢田山町 84 番地 10
TEL 0743-55-2763
kawafune@ares.eonet.ne.jp

送付状

拝啓 貴職ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より特別支援教育の充実に向けたご尽力に深く敬意を表します。

このたび、当協会では「意思の表明が困難な児童生徒の最善の利益を確保する就学先決定の仕組みについて（意見）」を取りまとめました。貴ワーキンググループにおける検討の一助となれば幸いに存じます。

つきましては、下記のとおり意見書を送付いたしますので、ご査収のほどお願い申し上げます。

記

送付資料：

1. 意見書「**意思の表明が困難な児童生徒の最善の利益を確保する就学先決定の仕組みについて**」 1 部

2. 文部科学省へ提出済の要望書

インクルーシブ教育システムの方向性と就学先決定の仕組みに関する要望書

— 国連障害者権利委員会勧告を踏まえ、意思の表明が困難な児童生徒の最善の利益を確保する制度の確立を求めて — 1 部

以上、よろしくお願い申し上げます。

敬具